

被災地における子どもの運動促進プロジェクト

立教大学 松尾ゼミ

○熊坂 春子 糸瀬 裕子 加藤 森 西 智史

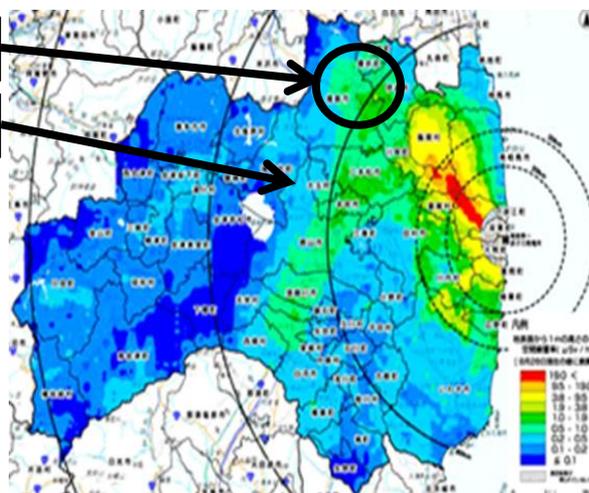
1. 緒言

スポーツは全ての人の権利である。スポーツ基本法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」（平成23年法律第78号スポーツ基本法前文）とある。一方で運動・スポーツをしたくてもできない環境に置かれている人々がいる。それは福島第一原発事故の被災地である福島の子どもたちである。福島の子どもたちは放射線の影響で屋外活動制限がなされ、スポーツをする環境や機会が奪われた。なかでも震災直後の2010年度1～6歳の子どもは2016年度には小学1～6年生になる。この年代の子どもへの影響が最も大きかったと考えた。そこで私たちは福島の小学生の日常的なスポーツ参加促進策を提案する。

2. 現状と課題

(1) 福島の被害

2011年10月1日現在、県内の学校850校のうち全面的に屋外活動を禁止している学校は5校であるが、授業1時間・課外活動2時間と制限する「3時間ルール」等屋外活動を一部制限している学校は全体の43%にあたる363校にのぼっている。



※屋外活動制限は校庭の放射線量が毎時3.8マイクロシーベルト以上と設定（文部科学省）
図1 福島県内における放射線量 2011年9月23日

(2) 福島の子どもの体力問題

福島県の2010年度における小学生の体力テストの結果と震災後の2012・2013年度の結果を比較した（表1）。2010年度小学1年生は2012年度小学3年生であり、2012年度の平均値は男子42.29、女子43.64である。これを2010年度小学3年の数値と比較すると男子は0.58、女子は0.44下がっている。同じ比較方法で見えていくと、ほとんどの学年の男女の数値が下がっていることが明確になった。

表1 2010・2012・2013年度福島県小学生新体力テスト平均値比較表（福島県教育委員会）

学年	男子			女子		
	2010年度 平均値	2012年度 平均値	2013年度 平均値	2010年度 平均値	2012年度 平均値	2013年度 平均値
小1	31.06	29.90	30.65	31.12	30.45	30.54
小2	37.93	37.28	38.86	38.60	37.83	37.98
小3	42.87	42.29 ↓	42.05	44.08	43.64 ↓	42.66
小4	48.80	47.12 ↓	47.72 ↓	49.82	49.00 ↓	49.07 ↓
小5	54.87	53.21 ↓	52.45 ↓	56.11	55.11 ↓	54.11 ↓
小6	61.05	60.26 ↓	58.52 ↓	61.80	61.63 ↓	60.48 ↓

※新体力テストは、握力・上体起こし・長座体前屈・反復横飛び・20mシャトルラン・50m走・立ち幅跳び・ソフトボール投げの8種目の成績を1点から10点の10段階で評価するものである。

(3) 「2016年福島県小学生体力問題」

震災直後の2010年度1～6歳の子どもは2016年度には小学1～6年生になる。この年代の子どもは、成長過程において体を動かすことが大切な時期に、原発事故の影響により屋外活動が制限され、十分な身体活動が行えなかった。そしてその子どもたちが2016年度、全員が小学生になる。これを「2016年福島県小学生体力問題」と呼ぶことにする。

(4) 福島現地聞き取り調査

調査概要 1. 時期: 2015年8月22日 2. 対象: 郡山市・・・NPO法人 エストレージャス、PEP Kids Koriyama 福島市・・・NPO法人 いいざかサポーターズクラブ、特定非営利活動法人 福島県レクリエーション協会、福島県川俣町 富田小学校、Power Up Japan from Tokyo 被災地支援事業(アスリート派遣事業)ふくしま大運動会 in福島大学～夏休み／第2弾 集まれ! 野球キッズ! 2015夏ふくしまベースボールフェスタ、福島大学 3. 方法: 施設調査、インタビュー調査、イベント参加	
得られた知見 1. 震災当初から現在まで子どもの遊ぶ場所、運動・スポーツをする場所は限られていること 2. 保護者の子どもへの関わりが弱いこと、外遊びへの促しが弱いこと。保護者の室内運動場の経費に対する負担感や移動の煩わしさあること 3. 子どもの体力低下は目に見える形で現れていること、運動習慣が定着しなかったこと	現地で行われている対策と課題 福島県は「運動身体づくりプログラム」を実施、福島県レクリエーション協会はニュースポーツの「体験ひろば」を実施するなど、各団体がアプローチしているが、連携がなくバラバラな対応であること、参加者が限定されていることが課題である。

3. 作業仮説

なぜ福島の小学生の体力は低下したのか。スポーツへの社会化過程の3要素という枠組みから、震災後は「重要な他者」と「社会化の状況」が欠けていたために「役割学習」がなされなかったと考えた(図2)。ここで「重要な他者」とは主に保護者、「社会化の状況」は小学生の運動・スポーツ機会や環境、「役割学習」は運動・スポーツの習慣化を表す。震災後は運動・スポーツを行える場所が屋内に限られた。屋内施設に通える子どもは、保護者が引率できる時間と経済状況がそろった限られた子どもたちでのみである。

屋外活動が制限されていたことで子どもの運動・スポーツの習慣が確立されず、環境が整ったとしても習慣がないことから体力が低下してしまったのではないか。そこで、全ての子どもがスポーツへ取り組む契機と継続性をもった取り組みが必要だと考えた。

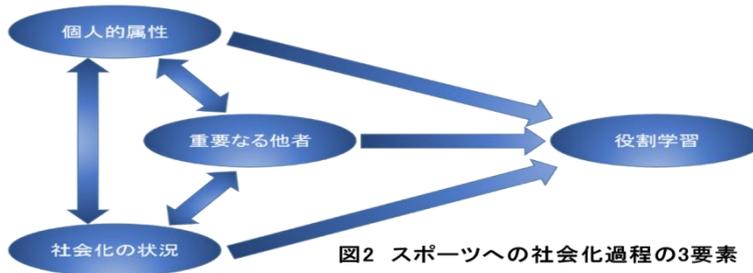


図2 スポーツへの社会化過程の3要素

4. 具体的な支援策

支援策名：「スポーツステップアッププロジェクト」

➡ 「親子スポーツアワー」と「放課後子ども教室スポーツステップアップアワー」の実施

(1) 親子スポーツアワー

小学生とその保護者を対象に1年間に4回実施（福島県体育協会及び福島県レクリエーション協会実施のプログラムを含む）し、小学生及び保護者は体力測定を行い、ニュースポーツを体験する。体力測定の結果を親子でフィードバックし、宿題（運動チェックシート）を配布、次回のスポーツアワーまでに自宅等で、親子で運動を行うことを促す。第3回目には福島県体育協会及び福島県レクリエーション協会のプログラムに参加する。最後に親子運動会及び体力測定を行い、体力向上を実感するとともに、震災前の福島県における体力平均値を上回ることを目指す。

(2) 放課後子ども教室スポーツステップアップアワー

小学生を対象に1年間を通して、運動習慣化を促すために、週1回放課後子ども教室を活用し、学生ボランティア（スポーツステップアップサポーターズ）が中心となって指導補助を行い、様々なニュースポーツを体験してもらう。指導者は各ニュースポーツ団体から指導者を派遣してもらう。実施期間は5月～翌年3月。1か月ごとに種目を変え、年間を通して11種目を体験する。

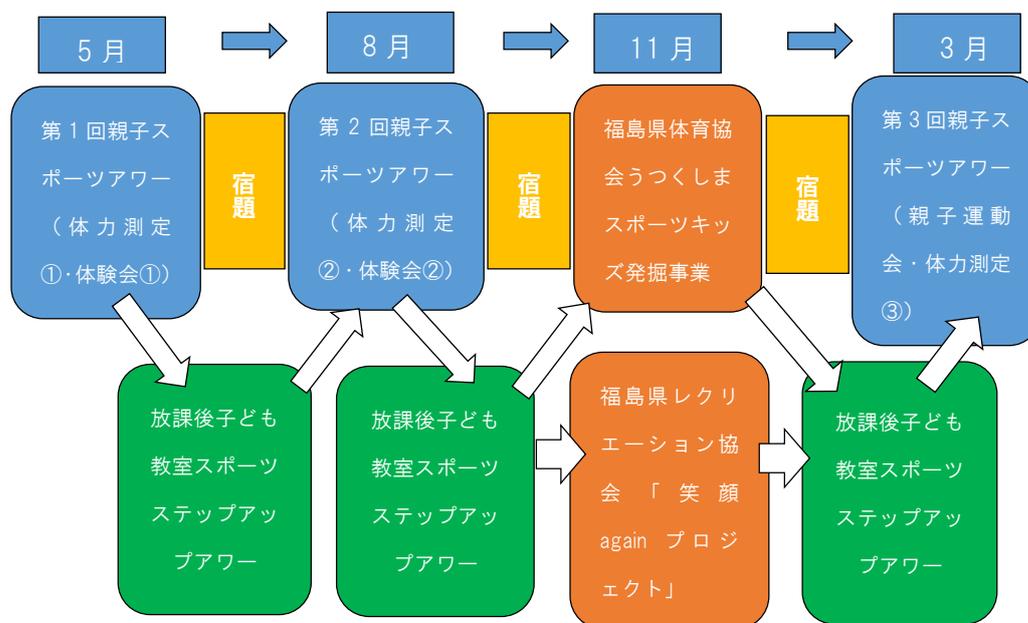


図3 スポーツステップアッププロジェクトの流れ

(3) 運営体制

この支援策は、大学生と高校生からなる学生ボランティアである「スポーツステップアップサポーターズ」が主体となっており、社会福祉協議会からボランティアとして人材を、学校からは支援策を行うための施設と機会を援助してもらう。また、福島県体育協会、福島県レクリエーション協会、各ニュースポーツ団体等の協力の下、運営していく。

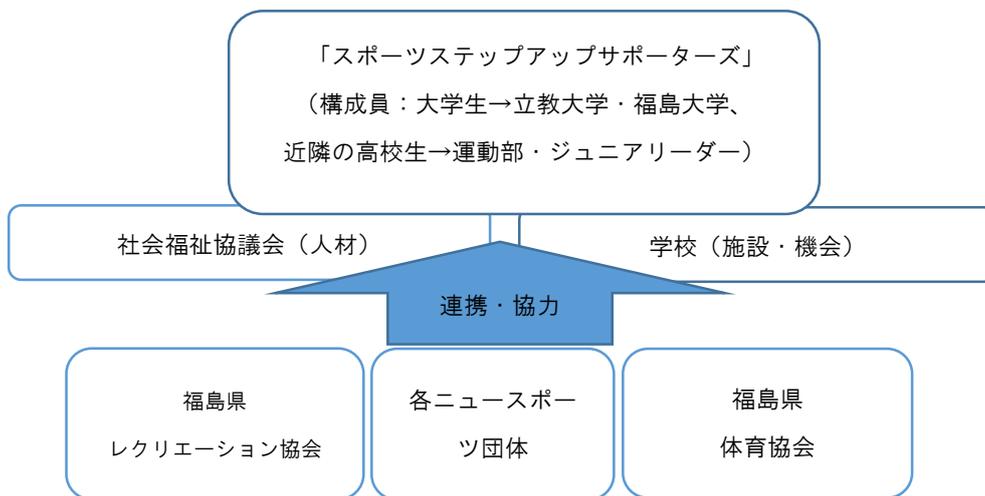


図4 運営体制

5. 期待される効果

- ・震災によって運動・スポーツ環境被害を受けた現在の小学生が、自分に合ったスポーツを発見し実践することによって運動・スポーツの習慣化を促し、震災前の福島県における体力テストの平均値を上回ることによって「2016年福島県小学生体力問題」を解決する。
- ・各「親子スポーツアワー」の間に設けられた宿題（運動チェックシート）を活用することで、家庭でも運動を行う動機づけとなり、実践すべき運動量の目安となる。
- ・親子間でのコミュニケーションが深まり、子どもだけでなく保護者も運動を行い、体力の向上が見込まれる。
- ・これまでは各団体・協会等がバラバラに運動に関するプログラムを行ってきたが、この支援策では複数の組織が連携して行うものであり統一感のある取り組みとなる。

〈主な参考文献〉

- ・G. S. ケニヨン、B. D. マックファーソン（1988）「身体活動やスポーツにかかわりあうようになること-社会化の過程」G. S. ケニヨン、ジョン・W・Jr. ロイ、B. D. マックファーソン 編著；糸野豊編訳『スポーツと文化・社会』ベースボール・マガジン社 pp. 331-361.
- ・朝日新聞（2011/04/20 夕刊）
- ・福島県教育庁健康教育課「児童生徒体力向上推進事業」
<http://www.kenkou.fks.ed.jp/tairyoku/22tairyokukoujyou/tairyoku%20index.html>
（最終アクセス 2015/10/22）